GAPの拡大推進

【令和4年度予算概算決定額 256(296)百万円) (令和3年度補正予算額 87百万円の内数)

く対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援など、国際 水準GAPの取組の拡大に向けた取組を支援します。

<政策目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施「令和12年度まで」
- 日本発GAP認証(ASIAGAP)をアジアで主流の仕組みとする「令和12年度まで]

く事業の内容>

1. GAP拡大推進加速化

234 (273) 百万円の内数

国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教 育機関や**環境負荷低減に取り組む団体の認証取得**を都道府県向け交付金により 機動的に支援します。

② 畜産GAP拡大推進加速化

畜産 G A Pの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成、G A P認証取 得等の取組、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及拡大を図るために必 要な科学的知見の収集等の取組を支援します。

③ 団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証 産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分 析評価し、低減する取組を支援します。

④ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を 支援します。

⑤ 日本発GAPの国際化推進

日本発GAP認証(ASIAGAP)の利用拡大及び輸出促進のため、海 外実需者に対する研修等の取組を支援します。

2. グローバル産地づくり緊急対策(令和3年度補正予算)のうち

有機JAS認証、GAP認証取得等支援等 87百万円の内数 農産物の輸出拡大に向け、GAP認証(GLOBALG.A.P.、ASIAG AP等)の取得等や審査員候補者の育成、審査機関の新規参入の取組を支援し ます。

22 (23) 百万円 3. 日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進 日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修を開催し、 その研修や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

く事業イメージン

定額

定額、1/2

産地(JA等)

農業者等

民間団体等

アセアン事務局

認証取得支援に関する事業

○【農産】農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援 農業教育機関

農産 都道府県 定額 産地(JA等)

○【農産】JA等による団体認証を通じた産地リスク低減 民間団体等

民間団体等

○【農産・畜産】輸出に取り組む農業者等への認証取得等支援

指導・普及、審査体制、国際化に関する事業

○【農産・畜産】GAP指導活動等の推進

農産

玉

玉

定額

農産「定額

定額

(1①の事業) (1②の事業) 玉 都道府県 玉

民間団体等

○【農産】GAP認証審査体制の強化(審査員育成、審査機関参入) 定額、1/2

○【畜産】畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援

審査員の育成・充実、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の科学的知見の収集、消費者への情報共有等 玉

○【農産】ASIAGAPの普及拡大による国際化推進

民間団体等 (1⑤の事業)

「お問い合わせ先〕農産局農業環境対策課(03-6744-7188)

拠出金

畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

定額

審查員候補者等

(1①の事業)

(1③の事業)

(1④の事業)

(1②の事業)

(3の事業)

(2の事業)

(2の事業)

GAPの拡大推進(認証取得支援関係)

【令和4年度予算概算決定額 123(133)百万円の内数】 (令和3年度補正予算額 77百万円の内数)

く背黒>

GAP認証の取得は、販売戦略、取引先からの要請等に基づき、農業者が判断することが基本。

GAP認証農産物を取り扱う意向を有する事業者が増加傾向にあるなど、農業者自らの経営判断で認証を取得する環境が整いつつある中、農業者にとって メリットの大きい団体認証の取得や、農業教育機関の認証取得、環境負荷低減に取り組む団体の認証取得の支援を推進。

<政策目標>

○ ほぼ全ての国内の産地で国際水準 G A Pを実施「令和12年度まで]

く事業の内容>

1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業

- ① 国際水準GAP普及推進交付金
- 105(100)百万円の内数
- ア 農業教育機関によるGAPの認証の取得及び維持・更新を都道府県向け交 付金により支援します。
- イ環境負荷低減に取り組む団体のGAPの団体認証取得を通じて、持続的な 牛産を推進し、環境負荷低減の取組を定着させ、産地全体や他産地へ面的に 拡大させていく取組を、都道府県向け交付金により新たに支援します。
- 団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証 18(33)百万円 産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを 分析評価し、低減する取組を支援します。

2. グローバル産地づくり緊急対策(令和3年度補正予算)のうち

有機JAS認証、GAP認証取得等支援等

77百万円の内数

輸出に取り組む農業者によるGAP認証(GLOBALG.A.P.、ASIA GAP等)の新規取得や輸出向け商談等の取組を支援します。

<事業の流れ>

玉

定額

都道府県



農業教育機関

(1①の事業)

産地・農業者等

(1②の事業) (2の事業)

く事業イメージ>

農業教育機関の認証取得に対する支援



認証取得を通じて生徒がGAPを学習



審査

GAP 修得した 農業人材 の育成

1 ①イ 環境負荷低減に取り組む団体の認証取得に対する支援



GAP認証 の取得を诵じて、 団体を構成する

農業者を指導

GAPに基づく 農作業の実施による 環境負荷の低減

環境負荷 低減の取組 が定着

産地全体, 他産地へ 取組拡大

団体認証の取得を通じた産地リスクの低減



このトラクターは 安全? リスク要因

ドリフト被害が 心配じゃ

団体認証 産地の抱 えるリスク でリスクを 管理 を低減

2 輸出に取り組む農業者の認証取得等に対する支援



認証取得、商談の実施等により海外との取引先確保

セミナーで情報収集 商談会等へ出展

輸出事例 輸出拡大 の促進

「お問い合わせ先〕農産局農業環境対策課(03-6744-7188)

玉

定額

民間団体等

1/2以内

GAPの拡大推進(指導・普及、国際化関係)

【令和4年度予算概算決定額 142(132)百万円の内数】 (令和3年度補正予算額 10百万円)

く背景>

指導・普及:都道府県のGAP指導体制の下、国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催し、GAP指導員による指導活動

を推進。

国 際 化:ASIAGAPをアジアで主流の仕組みとするため、海外での利用拡大や理解度向上といった普及拡大に向けた取組を多角的に支援。

<政策目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施[令和12年度まで]
- 日本発GAP認証(ASIAGAP)をアジアで主流の仕組みとする [令和12年度まで]

く事業の内容>

1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業

- ① 国際水準 G A P 普及推進交付金 105 (100) 百万円の内数 国際水準 G A P の取組の拡大に向け、 G A P 指導員による指導活動を、 都道 府県向け交付金を拡充し、 機動的に支援します。
- ② 国際水準GAPガイドライン普及促進10(5)百万円国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修の開催を拡大し、全国で開催する取組を支援します。
- ③ 日本発GAPの国際化推進 日本発GAP認証(ASIAGAP)の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。
- 2. グローバル産地づくり緊急対策(令和3年度補正予算)のうち GAP認証審査体制強化 10百万円 審査員候補者の育成及び審査機関の新規参入の取組を支援します。
- 3. 日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進 日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修を開催し、その研修や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

<事業の流れ>

玉

定額

都道府県、民間団体等

(1の事業)

定額

民間団体等

アセアン事務局



(3の事業)

審査員候補者等

(2の事業)

く事業イメージ>

1①及び② 国際水準GAPガイドラインを活用した指導活動の推進



農業者への指導に活用 GAPガイ ドラインが

国際水準GAP の取組が定着

1②及び2 GAP認証審査体制の強化(審査員育成等)





審査員及び審査機関の増加

・ 審査員候補者の研修受講

・審査機関の新規参入

認証取得の 円滑化のため の環境を整備

1 ③ 及び 3 A S I A G A P の国際化の推進

ASIA GAP 利用拡大:海外実需者向け研修、海外での商談等

(1③の取組)

理解度向上:アセアン各国で研修開催や専門家派遣等

(3の取組)

ASIAGAPを アジアで主流 の仕組みへ

[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課(03-6744-7188)

日·アセアン連携によるGAP理解度向上推進事業

【令和4年度予算概算決定額 22(23)百万円】

<対策のポイント>

GAPは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。新型コロナウイルス感染症の 蔓延を踏まえ、GAPの取組を通じて、衛生管理のルール化と徹底という、農業現場における感染症の拡大防止策を講ずることは重要です。このため、アセ アン事務局への調整員派遣を通じ、国際的に通用するGAP認証の研修等を実施し、アセアン諸国においてGAPの普及を推進するとともに、日本発GAP認証の理解度向上を図ります。

<政策目標>

- 〇 アセアン諸国において、国際的に通用するGAP認証の研修等を通じて日本発GAP認証(ASIAGAP)の理解度向上を図る[令和5年度まで]
- 日本発GAP認証をアジアで主流の仕組み(デファクトスタンダード)とする[令和12年度まで]

く事業の内容>

1. GAP認証審査に係る研修の開催

ナショナルGAPの審査機関の審査員等を対象として、日本発GAP認証であるASIAGAPを例に、国際的に通用するGAP認証の取組を学ぶ研修を開催し、現地の審査機関の審査員の能力向上を図ります。

2. 農業者向けGAP指導者の派遣

アセアン諸国でASIAGAP認証を取得したい農家や農業団体等に対し、 GAP指導者を派遣し、現地農場の認証取得に向けた支援を行います。

3. 実需者へのアドバイザー派遣

ASIAGAP認証農産物を取り扱う意向のある小売事業者等と 我が国の農業者等との橋渡しとなる現地コーディネーターを通じ、**現地の要望に 応じた助言が可能なアドバイザーを派遣し、現地でのASIAGAP普及に 向けた支援**を行います。

く資金の流れ>





東南アジア諸国連合 (ASEAN)事務局

○ 研修の開催、GAP指導者やアドバイザーの派遣

日本発GAP認証のセミナー開催

するセミナーを開催。

[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)

日系流通事業者等や審査機関、政府機関を対象としたASIAGAPに関

令和5年度